

第2次 伊豆市総合計画基本構想（案）

平成27年12月

目 次

総 論

第1章 計画策定の趣旨	2
第2章 計画の構成と期間	3
第3章 計画策定の前提	4
1. 社会潮流	4
2. まちづくりの課題	7

基本構想

第1章 伊豆市の将来像	10
1. めざすまちのテーマ	10
2. めざすまちのイメージ	11
3. 将来人口設定	11
第2章 まちづくりの重点目標	12
第3章 土地利用構想	16

総論



第1章 計画策定の趣旨



平成16年4月に修善寺町、土肥町、天城湯ヶ島町、中伊豆町の4町が合併して誕生した本市は、合併に際して定めた「新市建設計画」を踏まえ、平成18年度から平成27年度を計画期間とする「第1次伊豆市総合計画」を策定し、基本構想に掲げた将来像「人あったか・まちいきいき・自然つやつや 伊豆市」の実現に向け、豊かな自然や歴史的・文化的資産、道路交通体系の充実など、本市の有する地域資源・優位性を最大限に生かしながら、世代を超えた支えあいと創造のまちづくりを進めてきました。

この間、少子高齢化の急速な進行、人口減少社会の到来、経済のグローバル化の進展、長引く景気の低迷など、地方自治体の運営を取り巻く環境は大きく変化し、更に平成23年3月に発生した東日本大震災は、社会経済情勢の様々な分野に大きな影響を与えたほか、危機管理の重要性など新たな視点によるまちづくりの必要性を認識させられるものとなりました。

こうした状況に加え、人口減少による税収の減少や社会資本の老朽化の進行など、本市を取り巻く環境は、ますます厳しさを増しており、特に地方交付税の遡減による財源の縮小や少子高齢化に伴う集落の維持については、多くの懸念事項の中でも特に憂慮すべき問題となっています。その一方で、市民の価値観やライフスタイルの変化、地域コミュニティの希薄化などにより、市政に求められる役割がますます多様化・高度化していくものと考えられています。

このような中、第1次総合計画が平成27年度で計画期間満了となったことから、将来における本市のあるべき姿と進むべき方向についての基本的な指針となる新たな総合計画「第2次伊豆市総合計画」を策定いたしました。

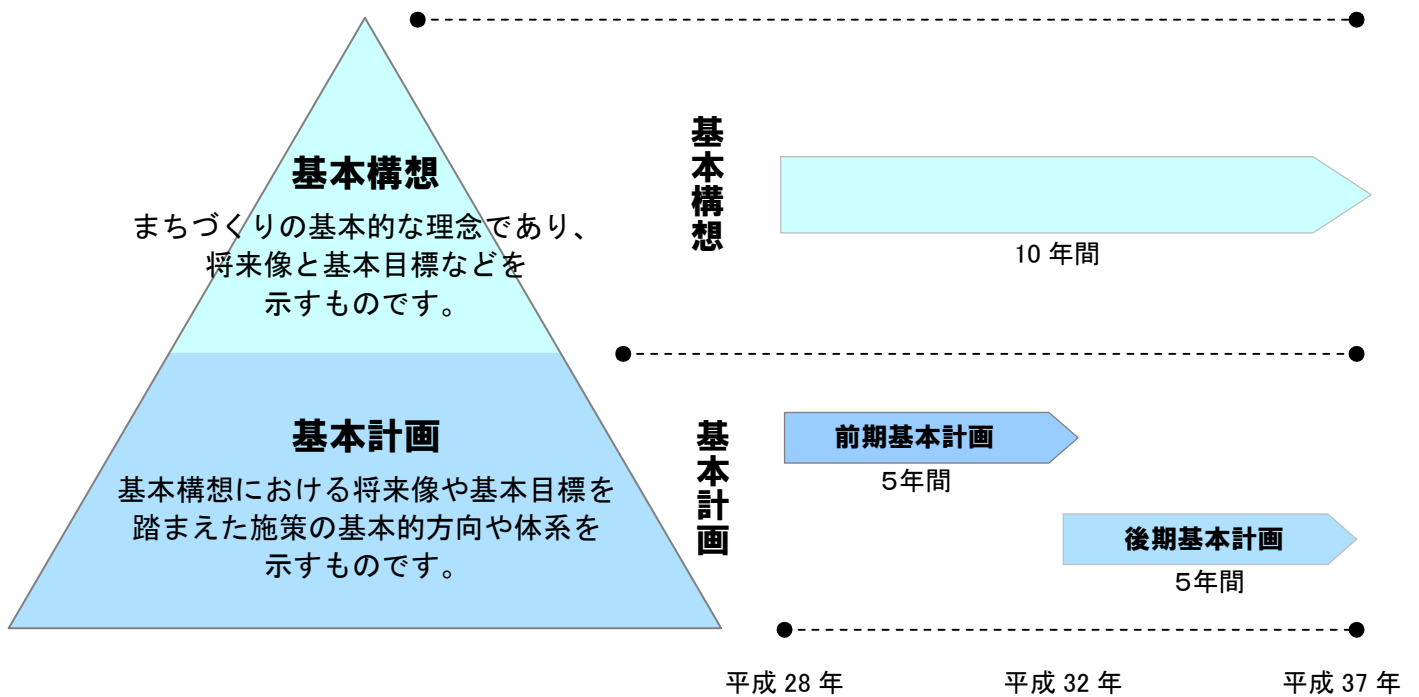
地方分権の進展により、自治体の自由度と責任が拡大されていく中で、財政の健全性を維持しつつ、持続可能な行政運営を進めていくためには、限られた行財政資源を有効に活用し、明確な意図をもった選択と集中による戦略的な視点が求められます。

このため、「第2次伊豆市総合計画」は、行政の掌握事項の全てを網羅的に位置づけるのではなく、今後重点的に取り組むべき施策を明らかにした戦略性のある総合計画として策定を図りました。

第2章 計画の構成と期間



本計画は基本構想及び基本計画で構成し、計画期間は基本構想を10ヶ年、基本計画を5ヶ年とします。



第3章 計画策定の前提



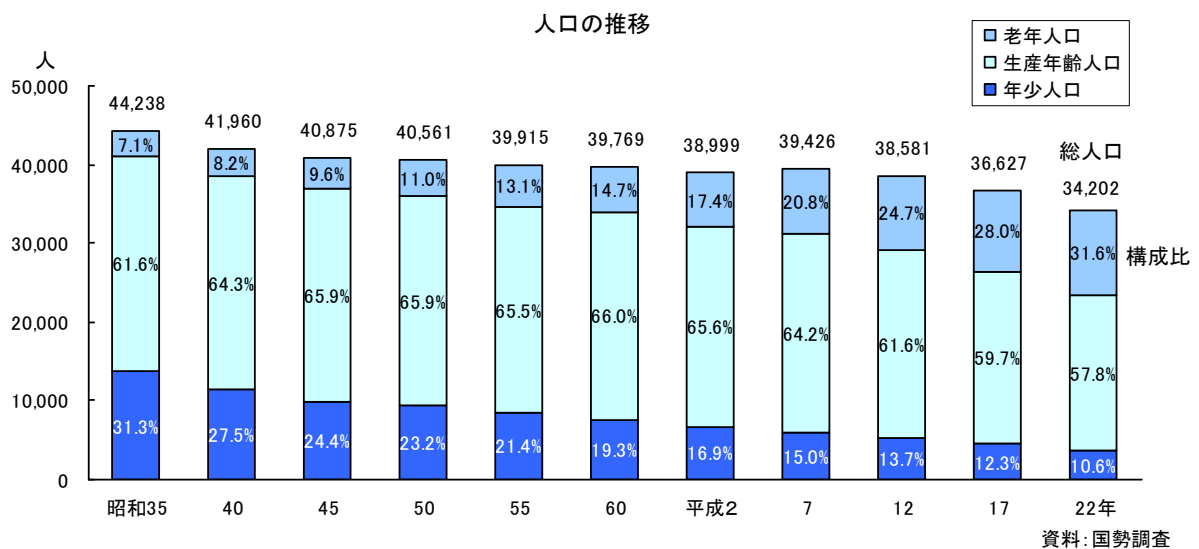
1 社会潮流

社会経済状況は大きく変化しています。こうした変化に対し、中長期的な視点で積極的に対応し、市勢の発展を図っていくことが重要です。

(1) 人口減少と超高齢社会の到来

わが国の総人口は平成20(2008)年を境に減少局面に入っていますが、本市では既に昭和35(1960)年の44,000人からほぼ一貫して人口減少が続き、平成22年の国勢調査では34,202人となっています。少子高齢化も進み、平成22年の年少人口(0~14歳)は10.6%、約1割に対し、高齢者人口(65歳以上)は31.6%と3割を超えており、今後ますますその傾向が進むことが予想されています。

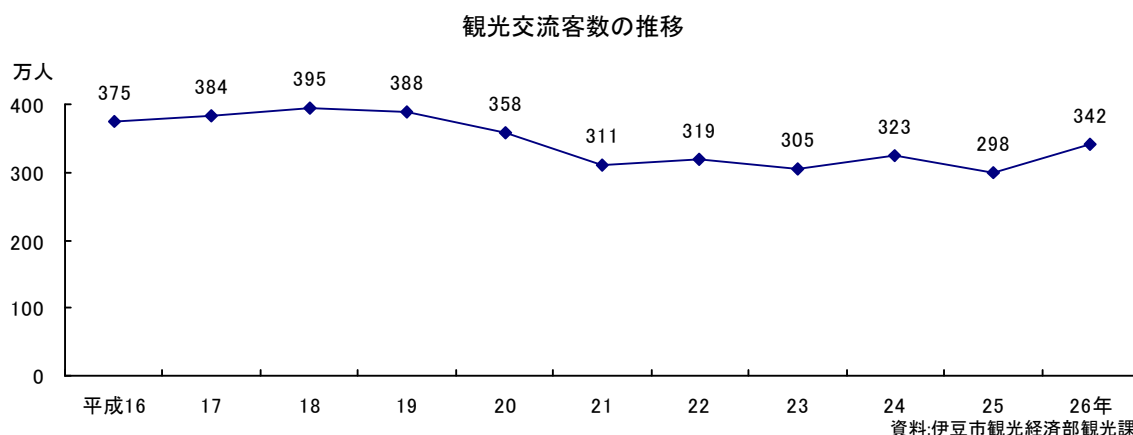
人口減少・超高齢社会の到来は、個人消費の減退や経済成長の鈍化をはじめ、地域の活力の低下に様々な面で多大な影響を及ぼすと考えられており、拡大・成長を前提とした従来型の社会経済システムのあり方を根本から見直さなければならない時期を迎えています。



(2) 地域産業の活性化と雇用の確保

世界的な金融危機をきっかけとするその後の景気の後退は、企業収益の低迷による雇用環境の悪化や個人所得の減少など、日本経済にも極めて深刻な影響を与えています。このような傾向が長期化した場合、さらなる産業の衰退や人口の流出を招き、地域経済が疲弊する悪循環に陥る可能性が大いに懸念されます。

こうした中で、地域経済の活力を維持・増進していくためには、地域資源を生かした農林水産業、観光産業の振興のほか、次代を切り拓く新たな事業展開を従来にも増して強力に推し進め、雇用の確保につなげることが求められています。特に本市においては、年間1,500万人を超えた訪日外国人旅行者をターゲットとしたインバウンド観光や東京五輪の開催、伊豆縦貫道天城北道路の整備による高速交通へのアクセスの改善といった大きなチャンスを生かし、温泉や自然、歴史・文化などの地域資源にさらに磨きをかけ、国内外の人たちを迎える観光交流に力を入れていくことが重要となります。



(3) 地球環境問題の解決に向けた取組みの重要性

近年、気温の上昇や局地的な集中豪雨の多発など、地球環境の変化による影響が日々の暮らしの中に及ぶようになり、世界全体で高環境負荷・エネルギー多消費型社会・産業構造を抜本的に見直し、環境への負荷の少ない資源循環型社会の構築に取り組む重要性が飛躍的に高まっています。

次世代にかけがえのない豊かな地球環境を継承するためには、市民一人ひとりが日々の暮らしにおいて、環境負荷の軽減に取り組む責任と役割をしっかりと自覚し、森林の保全や里山の整備・活用、市街地の緑地保全、温室効果ガスの排出削減、ごみの分別収集の徹底など、環境にやさしい活動を確実に実践することが求められています。

(4) 安心・安全な暮らしに対するニーズの高まり

社会経済状況が急激に変化する中で、雇用環境が不安定となり、時代の先行きの不透明感も加わって、生活をめぐる様々な不安の高まりが見られます。また、急速な少子高齢化や地域における人間関係の希薄化、高齢者の孤独死など、新たな社会問題が注目される中、日々の暮らしにおける安心・安全の確保を求めるニーズが高まっています。

高齢期の暮らしや健康をはじめ、市民が将来にわたり安心して生活を送ることができるよう、個人・自治会・市民活動団体・事業者・行政などの地域社会を構成する各主体がそれぞれの責任に応じた役割を果たし、互助の精神と信頼に基づく助け合い、支え合いを中心とした取組みに力を入れていくことが重要となります。

(5) 地方分権の進展と協働の推進

今後、さらに地方分権が進展し、市町村の権限と責任が拡大していく中では、まちの活力の源である定住・交流人口の拡大や企業誘致などの面で、都市間競争が激化していくと考えられます。このような状況下で、まちの持続性・自立性を高めていくためには、従来にも増して各市町村の創意工夫により、地域経済の活性化や自主財源の確保、住民満足度の向上に取り組む必要があります。

しかし、その一方で、人口減少・超高齢社会の到来によって財政規模はさらに縮小を余儀なくされるおそれがあり、また、行政サービスに対するニーズはますます多様化・高度化していくと考えられます。これらのニーズに行政だけで応えていくのは、質的にも量的にも困難さを増していくと考えられます。

日々の暮らしに直結する様々な地域の課題に迅速かつ的確に対応するためには、自主的・自発的に課題解決に取り組む「市民力」と、地域が抱える問題・課題に力を合せて解決に取り組む「地域力」を高めるとともに、様々な主体とのパートナーシップに基づく協働のまちづくりに取り組んでいくことが重要となります。

2 まちづくりの課題

(1) 人口減少への挑戦

本市では、若い世代を中心とした市外への人口流出に歯止めがかからない状態が続いています。子どもからお年寄りまで、誰もが住み慣れた地域でいきいきと心豊かに暮らせるよう、産業の振興や魅力ある雇用の創出、子育て・教育環境の充実、安心安全な生活基盤の整備等の推進により、次世代に誇りと自信を持って継承できるまちの創造に向けた取組みを果敢にチャレンジしていく必要があります。

(2) 安心・安全で心地よい生活環境の確保

住み慣れた地域の中で、いつまでも安心・安全で心地よい毎日を送ることができるよう、暮らしの不安を解消するための取組みを積極的に進めることが求められています。各地域における魅力の創出や生活機能の強化により、人々が集い、活発に交流する、人口減少社会にあっても揺るぎない持続的な発展が可能なまちを形成するとともに、本市らしさを創出する源泉ともいえる、修善寺温泉をはじめとする落ち着いた風情のある街並みやうるおいのある田園・自然環境をいつまでも大切に守り続ける必要があります。

(3) 産業競争力の強化

元気・活気・やる気にあふれた経済活力の増進と、誰もがいつまでも暮らし続けたいと思えるまちを創造するため、水と緑に包まれた豊かな自然環境、先人たちから大切に受け継がれてきた歴史・文化など、本市ならではの多彩な地域資源を磨き上げるとともに、農林水産業の6次産業化や観光産業の振興など、市外からより多くの所得を産み出すことができる産業競争力を強化する必要があります。

(4) 広域交通網の活用による多様な交流・連携の推進

交通は市民の暮らしのみならず、交流を推進する最も重要な基盤です。市内においては、広域交通網である伊豆縦貫道の一部となる天城北道路の整備が進められ、インターチェンジの設置も計画されています。伊豆半島の中央に位置し、交通の要衝となる本市は、そのチャンスを生かすとともに、その効果を地域に広く波及させ、観光交流はもちろん、様々な分野での交流や連携に取り組み、地域活

力の向上につなげていく必要があります。

(5) 地域独自のまちづくりの支援と推進

本市には、豊かな自然をはじめ、温泉、歴史文化、食、おもてなしの心など日本の本質とも言うべき地域資源が数多くあります。

ふるさとへの深い誇りと愛情を醸成しながら、まちの魅力と格調を高めるため、自然や伝統文化などの本市の良さを守り、育て、伝えていくための取組みを強化する必要があります。また、地域コミュニティの活性化に結びつくよう、地域独自のまちづくりを支援し、活動の輪を広げていくことが極めて重要です。

基本構想



第1章 伊豆市の将来像



1 めざすまちのテーマ

本市が将来にわたって魅力ある地域として発展していくためには、市民主体の協働によるまちづくりを進めるとともに、まちの活力を最大限に引き出し、市民の皆さんがふるさとへの誇りや希望を持って、元気で幸せに暮らすことができる環境を整えることが重要です。

私たちは、このことを基本とし、市民一人ひとりの本市に寄せる愛情と未来へかける熱い想いや行動力を結集し、他に類のない貴重な地域資源や伊豆縦貫道の南進といったチャンスを生かしながら、伊豆半島の広域的な交流拠点として、「人」と「まち」がいきいきと光り輝く、住んでよかった、いつまでも住み続けたいと心から思えるような魅力と活力にあふれる「持続可能なまち」を創造するため、次の「めざすまちのテーマ」を掲げます。

自然・歴史・文化が薫る 誇りと活力に満ちた

クロスロード
「伊豆半島の新基軸」・伊豆市

～いつまでも住み続けたい 次世代に笑顔をつなぐ礎づくり～

2 めざすまちのイメージ

まちづくりの基本方向を明らかにするための、「めざすまちのイメージ」を示します。

(1) 「まちの形」

～ネットワーク型コンパクトタウン～

誰もが住み慣れた地域でいきいきと心豊かに暮らし続けられるよう、各地域において、利便性や快適性が高く、人が集い賑わいのある拠点を創造するとともに、拠点間を結ぶ交通軸の強化などによる機能連携や他圏域との交流・広域連携を図るネットワーク型コンパクトタウンの形成を推進します。

(2) 「まちの色」

～風情と風格が漂う国際的な観光文化環境都市～

日本の原風景ともいえる水と緑に包まれた豊かな自然や温泉、先人たちが育んできた歴史・文化など、本市ならではの多彩な魅力や特徴を大切に守り、生かすとともに、伊豆半島の東西と南北の軸が交わる交流の拠点として、他都市には決して真似のできない、風情と風格が漂う国際的な観光文化環境都市の実現に取り組みます。

(3) 「まちの力」

～地域への愛着や誇りを基調とした多様な主体による協働と連携～

少子高齢化や人口減少の進行、コミュニティ機能の低下が懸念される中で、人と人、人と地域のつながりを支えるとともに、郷土の自然や歴史・文化に触れ、守り、育むことを通じて、地域への愛着や誇りを醸成することにより、本市を愛する多様な主体の情熱や英知、行動力の結集による協働と連携に取り組みます。

3 将来人口設定

将来人口については、「伊豆市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」を踏まえ、平成 37 年度の設定人口を 28,500 人とします。

第2章 まちづくりの重点目標



1 魅力あふれる拠点の創造と交通体系の確保

少子高齢化や人口減少が進む中で、子どもからお年寄りまで、誰もが安心していきいきと心豊かに暮らせるまちをめざし、生活利便性が高く、ヒトやモノ、そして知識や情報が集う賑わいのある拠点の創造に取り組むとともに、交通結節機能の整備や地域の実情に応じた公共交通網・道路網の強化による地域内移動の円滑化や拠点相互の機能連携を進める「コンパクトタウン&ネットワーク構想」を推進します。

修善寺駅から徒歩圏内を中心市街地として、賑わいと回遊性のある歩いて楽しい魅力あるまちづくりを進めるとともに、市街地周辺については地域の特性を生かした機能を配置します。

中山間地域である中伊豆、天城湯ヶ島、土肥地区では、既に形成されている地域拠点や生活拠点、産業・観光拠点の有効活用のほか、地域の自然的・社会的特性を踏まえた拠点性の高いエリアへの拠点化の促進を図り、誰もが住み慣れた土地でいつまでも元気に生活できる環境の整備に努めます。

また、伊豆半島の東西と南北の軸が交わる広域的な拠点として、伊豆半島地域全体を牽引する活力ある地域づくりに向けた交流と広域連携を推進します。

2 安全で心地よい生活環境の創出

市民一人ひとりが自らの健康を意識し、心身の健康づくりへの取組みを促進するとともに、適切な健康・医療、福祉サービスを受けられる体制を整備します。また、高齢化が進行する中で、自らの経験や知識を生かした社会参加や社会貢献により、健康的で生きがいを持って生活できる環境整備を図ります。

快適な暮らしの実現に向けた心地よい居住環境の整備を推進するとともに、歴史・地域性を生かした風情ある景観の形成や緑の創出につながる公園や緑地の充実を図るなど、美しく魅力のあるまちづくりを推進します。

さらに、水源の森や狩野川など、次世代にかけがえのない豊かな自然環境を継承するための保全活動を促進するとともに、地域防災力のさらなる向上を図ることで災害に強いまちづくりを進めます。

3 産業力の強化

総合産業である観光を中心に「稼ぐ力」を強化します。海、森林、河川などの自然環境の豊かさ、大自然が創りあげた見事な景観、豊富な温泉、歴史・文学の舞台となった温泉街など、豊富な地域資源や特色を生かして個性を磨き、地域住民、観光客双方にとって魅力を感じる風情と風格が漂う国際的な観光文化環境都市をめざします。

地域住民はもとより、農林漁業、商業、サービス業、行政などの多様な主体が参加のもと、観光交流を担う人材の育成を図るとともに、美しい伊豆創造センターを中心に、滞在の長期化を促す広域連携での取組みを進めます。

また、本市の環境に適合する企業誘致や企業留置に取り組み、新たな雇用を創り出すとともに、6次産業化の推進など次の世代につながる農林漁業の振興を図ります。また、起業をめざす市民の支援や空き店舗の活用を促進するなど、生活支援サービス産業の育成を図ります。

4 まちへの誇りの醸成とブランド力の向上

子どもから高齢者に至るまで、誰もが安心して心豊かに充実した暮らしを実感できるよう、自然・伝統文化など本市の良さを守り、育て、伝えていくための取組みを進める中で、地域への愛着や誇りの醸成に努めます。さらに、より多くの人たちが、まちづくりの担い手として、いきいきと活躍できる仕組みを充実させることで、それぞれの地域の特性を生かした地域主体のまちづくりを展開し、キラリと光る人と活力に満ちあふれるまちをめざします。

また、今後さらなる進展が予想される情報社会に対応した地域の情報化を充実し、多様な情報通信技術等を活用して本市の魅力を市内外に発信し、市民の郷土に対する愛着や関心を高めるとともに、本市だけが持つ地域の特性や資源を生かしながら、隠れた特性や資源を探し出し、または新たな価値を作り出すことによって他の自治体とは異なる本市の魅力や価値、また、知名度や好感度を高めます。

5

少子化対策と次代を担う人材の育成

地域の中で安心して子どもを産み、健やかに育てられる環境づくりを進めるとともに、結婚生活や子育ての素晴らしさを伝え、結婚を望む人たちに出会いの場を提供するなど、子どもを持つことをまち全体で応援します。

次代を担う本市の子どもたちが、学校や地域社会との関わりの中で、確かな学力や人を思いやる心・感動する心などの豊かな人間性、生きる力をしっかりと身につけることができるよう、家庭・地域・学校が一体となった教育を進めます。

また、児童・生徒の減少に対応した教育環境の整備を図りながら、心身の健やかな成長を支える特色ある学校づくりを進めます。

めざすまちのテーマ

自然・歴史・文化が薫る 誇りと活力に満ちた
クロスロード
「伊豆半島の新基軸」・伊豆市
～いつまでも住み続けたい 次世代に笑顔をつなぐ礎づくり～

めざすまちのイメージ

まちの「形」
ネットワーク型コンパクトタウン

まちの「色」
風情と風格が漂う
国際的な観光文化環境都市

まちの「力」
地域への愛着や誇りを基調とした
多様な主体による協働と連携

まちづくりの重点目標

魅力あふれる拠点の創造と交通体系の確保

安全で心地よい生活環境の創出

産業力の強化

まちへの誇りの醸成とブランド力の向上

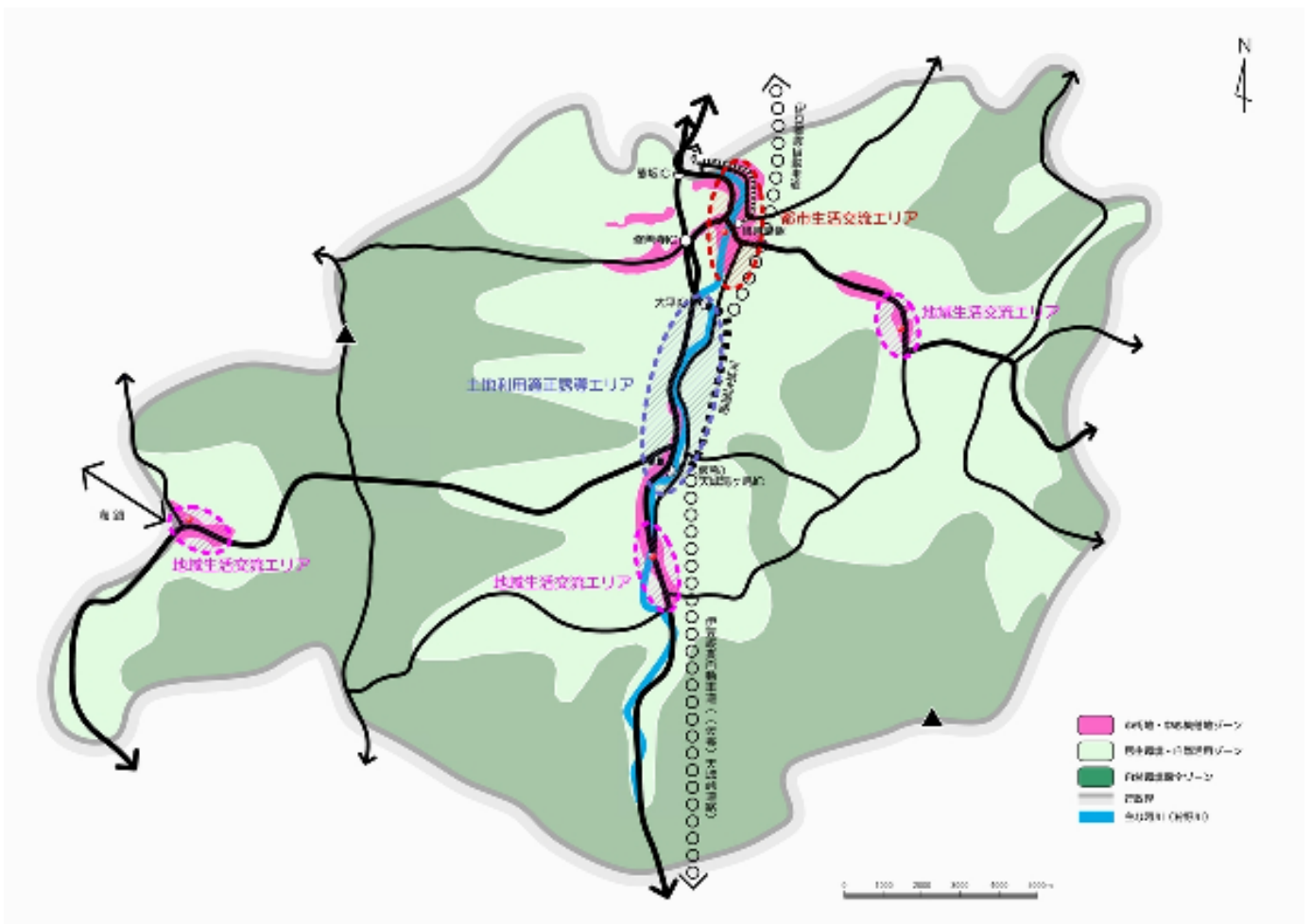
少子化対策と次代を担う人材の育成

平成 37 年度の設定人口 : 28,500 人

第3章 土地利用構想



土地利用構想図



(1) ゾーン区分

本計画では、市の地形条件、社会条件等を考慮し、次のとおり3つのゾーンに区分するとともに、3つのエリア形成をめざします。

市街地・中心集落地ゾーン

住宅地・商業地を中心に、生活道路、上下水道等の基盤整備に努め、秩序ある生活環境を形成します。また、定住促進に寄与するため、適正な宅地化の誘導と併せ、身近な公園・広場の適正配置を進めます。

居住環境・自然活用ゾーン

集落地と農地のバランスを保ち、身近な公園緑地、運動施設、レクリエーション施設等を有効活用していきます。農地の適切な維持に努め、無秩序な宅地化を防止し、道路、上下水道等の基盤を効率よく維持管理します。

なお、山林や河川の危険箇所における災害対策を進めます。

自然環境保全ゾーン

天城山系や達磨山山系の国立公園を主体に自然環境を保全します。国土保全、水源涵養、良好な景観形成等の公益的機能を持つ森林の育成・管理や林道等の整備に努めます。

(2) エリア形成

都市生活交流エリア

修善寺駅から半径1km程度の範囲を中心地として位置づけ、病院・教育施設・商業施設等の都市機能を集積するとともに、適正な宅地化の誘導に併せ、生活道路の改良、身近な公園・広場の適正配置など都市基盤整備を進めます。

日向・加殿地区においては、まちの魅力ある空間の創出とともに、市の中心的な防災拠点として、『内陸のフロンティア』を拓く取組』を活用し、新中学校の建設を核とした、こども園、公園緑地、ゆとりある住宅地の配置を計画的に進めます。

土地利用適正誘導エリア

天城北道路 大平インターチェンジ周辺及び（仮称）天城湯ヶ島インターチェンジ周辺については、交通利便性を生かし、地域内連携による6次産業化や産業創出など、地域特性に応じた適正な土地利用を誘導します。

青羽根地区においては、幹線道路沿いに商業施設等が集積していることから、これらの日常生活機能確保に努めるとともに、インターチェンジに近接した交通利便性を生かし適正な土地利用を誘導します。

地域生活交流エリア

生活・交流の拠点として、公共公益施設周辺において、身近な商業施設、交流施設等の日常生活機能を集約し、維持します。併せて交通結節点整備を行うことで、市街地中心部や周辺集落とのネットワークを強化し、持続可能な地域の形成を図ります。

中伊豆支所周辺は、新こども園の整備と併せて公共施設の再配置を行い、公園・広場などの人が集まる魅力ある空間の整備を促進し、良好な子育て環境及び地域活動の場の形成を図ります。

湯ヶ島地区は、文学に関連した多くの歴史文化資源を有しており、地域振興に有効活用するため、旧湯ヶ島小学校を中心に文学の郷を形成し、地域活性化を図ります。

土肥温泉周辺地区においては、海上交通を利用した観光交流の拠点として、景観創出や歩行者空間整備に取り組むとともに、健康増進、レクリエーションの場として環境整備を進めます。